

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
健康ライフプラザにおける施設管理業務委託契約	R2. 4. 1	(株)日立ビルシステム	21,061,260	当該施設は、キャナルタウン中央（施設棟）の3～5階部分であり、1・2階に店舗、6・7階に高齢者総合福祉施設が入る複合施設である。神戸市住宅供給公社（現：神戸すまいまちづくり公社）が解散以降、施設棟の1・2・6・7階の専有部分については、(株)日立ビルシステムが施設管理を行っている。建物全体の一体管理が不可欠であるため、(株)日立ビルシステム以外に適切な者はいない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局政策課
令和2年度こうべ朝食メニューコンテスト開催に伴う業務	R2. 4. 1	(公社)兵庫県栄養士会	2,332,570	当該業務は、募集チラシの作成、1次審査通過作品の選定、協力団体との調整、調理票の作成および栄養価計算、食材発注準備等の業務から2次審査当日の会場運営まで、コンテストに係るさまざまな業務を一連で実施する必要がある。そのため、単にイベント運営のノウハウを有するだけでなく、栄養・調理に関して専門的かつ幅広い知識を要し、参加者からの問い合わせにも常時対応できる体制が求められる。当該団体は、豊富な管理栄養士・栄養士のネットワークを持ち、前述の条件を満たす唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
健康創造都市KOBE推進会議コーディネーター業務	R2. 4. 1	(一社)日本ベンチマーキングサービス	1,100,000	同社は、神戸アスリートタウン懇話会委員をはじめ、震災10年神戸からの発信事業推進員会事業部会長、健康づくり支援システム検討コアワーキング委員等を歴任しており、平成29年度から健康創造都市KOBE推進会議の運営支援を委託している。 令和2年度も発展的に推進会議を運営していくためには、当該事業者の企画・ネットワーク力を活かして展開していく必要があり、当該事業者と契約するのが最も適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
生活習慣病等健康リスク改善事業	R2. 4. 1	アシックスジャパン株式会社	22,440,000	同社は、健康ライフプラザにおいて市内で他に例を見ない、健康高リスク者を主なターゲットとしたトレーニング施設を運営していることから、健康高リスク者に対する指導ノウハウに基づいた適切な運動処方が可能であること、また、健康高リスク者の利用に配慮して設置された当該施設の機器等を活用できることから、本事業の趣旨に照らして当該事業者よりも適切な委託先は存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
胃がん検診（個別検診）業務	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	131,586,352	神戸市医師会には、市内全域にわたって専門的知識、技術を有する多数の医療機関（令和2年2月12日現在 胃がん99機関）が加入しており、全市をカバーする唯一の団体である。また、検診を全市で実施するにあたり、検診にかかる事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
肺がん検診（個別検診）業務	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	170,003,797	神戸市医師会には、市内全域にわたって専門的知識、技術を有する多数の医療機関（令和2年2月12日現在 肺がん457機関）が加入しており、全市をカバーする唯一の団体である。また、検診を全市で実施するにあたり、検診にかかる事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
乳がん検診 (個別検診) 業務	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	182, 140, 330	神戸市医師会には、市内全域にわたって専門的知識、技術を有する多数の医療機関 (令和2年2月12日現在 乳がん47機関) が加入しており、全市をカバーする唯一の団体である。また、検診を全市で実施するにあたり、検診にかかる事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
子宮頸がん検診 (個別検診) 業務	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	140, 470, 726	神戸市医師会には、市内全域にわたって専門的知識、技術を有する多数の医療機関 (令和2年2月12日現在 子宮頸がん88機関) が加入しており、全市をカバーする唯一の団体である。また、検診を全市で実施するにあたり、検診にかかる事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業検診業務 (子宮頸がん検診)	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	4, 994, 099	子宮頸がん検診 (個別検診) 業務においては、検診を全市で実施するにあたり、検診に係る事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性がある神戸市医師会へ委託先として選定を行っているため、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」により定められた対象者 (20歳女性) の子宮頸がん検診 (検診業務) においても、経済性、効率性を考慮し、神戸市医師会へ委託先として選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 (子宮頸がん検診)	R2. 4. 1	公益社団法人 兵庫県予防医学協会	1, 107, 909	当該事業者は、大量の検体を迅速処理かつ結果分析ができる設備・体制・技術等を有し、精度管理の保証が確保できる団体である。 また、子宮頸がん検診の実施については神戸市医師会に委託しており、神戸市医師会と当該事業者においては、指定医療機関で採取した検体や検査結果の搬送体制が確立されているため、当該事業者への委託が最適である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
神戸市けんしん案内センター業務	R2. 4. 1	公益財団法人兵庫県予防医学協会	22, 148, 702	兵庫県予防医学協会は、健診・検診実施期間としての実績から、市民健診に関する専門的知識・ノウハウを有しており、各種検 (健) 診に関する専門的な問合せの対応や、市民健診の予約から実施までを一体的に行うことができ、また、受診券の発送業務も合わせて行うことができる唯一の機関であるため、委託先として適当であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
大腸がん検診業務委託	R2. 4. 1	兵庫県厚生農業協同組合連合会	6, 912, 387	市国保特定健診 (集団健診実施分) においては、市民の利便性の確保のため地域別に委託先を選定しているが、大腸がん検診においても特定健診と同時に実施できるよう、市国保特定健診の委託先に合わせて選定を行う。また、当該事業者は専門的知識・技術を有し、精度管理の保証等も非常に優れている機関であるため、大腸がん検診事業を委託するに適当であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
令和2年度こうべ健康いきいきサポートシステム保守運用業務	R2. 4. 1	(株) さくらケーシーエス	12, 848, 858	本システムはパッケージソフトを基に構築されており、著作権は当該委託先が有していることから、当該委託先の他に本業務を実施できる者は存在せず、契約の性質が競争に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
神戸市肝炎ウイルス検査業務(集団)	R2. 4. 1	公益社団法人兵庫県予防医学協会 兵庫県厚生農業協同組合連合会	17, 968, 885	両委託先候補は特定健診(地域巡回)を実施しており、同会場で行う肝炎ウイルス検査についても委託することにより、精度管理の保証や事業の効率化を図ることができる。 特定健診は400ヶ所以上で実施しており、他に検査体制を取れる業者がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
神戸市肝炎ウイルス検査業務(個別)	R2. 4. 1	一般社団法人神戸市医師会	19, 321, 110	神戸市医師会には、市内全域にわたって専門知識、技術を有する多数の医療機関(令和2年2月7日現在 神戸市肝炎ウイルス検査指定医療機関数583)が加入しており、全市をカバーする唯一の団体である。また、検査を全市で実施するにあたり、検査に係る事務を効率的に行うことができ、長年にわたる実績・信頼性があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
こうべ健康いきいきサポートシステムのサーバ仮想化移行	R2. 4. 1	(株) さくらケーシーエス	14, 278, 000	本システムはパッケージソフトを基に構築されており、著作権は当該委託先が有していることから、当該委託先の他に本業務を実施できる者は存在せず、契約の性質が競争に適さない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
神戸市いきいき健康サポート事業	R2. 4. 1	公益財団法人兵庫県看護協会	3, 300, 000	保健師、助産師、看護師等看護職で構成する看護職の職能団体である兵庫県看護協会は、看護職の資質向上のため教育研修制度も充実しており、専門性を活かした高水準の質を確保することができる。また、地域貢献のための自主的な活動を行っており、実績も豊富である。本事業は地域ニーズに柔軟に対応できるよう多くの看護職を担保する必要があるため、また地域との連携を図りながら本事業を行える団体は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
神戸市健康診査(兵庫県予防医学協会)	R2. 4. 1	公益社団法人兵庫県予防医学協会	6, 313, 701	健康診査を実施する専門的知識・技術を有し、通年かつ市民の利便性に配慮した地域巡回形式による健診が可能で結核健診をはじめとした各種健診を一体的に行うことができる機関として当該契約先候補は適当であると考えられる。また、特定健診と同時に実施することで、コストの削減を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
市民PHRシステムアプリケーション「カラダかわるNavi」	R2. 4. 1	株式会社リンクアンドコミュニケーション	34, 493, 580	本システムのアプリケーション「カラダかわるNavi」は、株式会社リンクアンドコミュニケーションが開発・運用しており、本アプリケーションのサービス提供業務を正確かつ円滑に進めることができるのは、アプリケーションに係る十分な知識と豊富な専門知識を有する当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
灘保健センター分室管理業務	R2. 4. 1	日本管財株式会社	19, 423, 966	灘保健センター分室は灘区民ホールとの複合施設である。灘区民ホールは平成18年度より指定管理者制度を導入し22年度より指定管理者として日本管財・文化律灘共同企業体が指定されている。①建物共用部の管理は一体不可分であることや、②効率的な業務執行の観点から、同企業体と同様の実績が期待できる代替可能な委託先が存在せず、契約の性質が競争に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
救急医療電話相談システムの保守運用にかかる業務委託契約	R2. 4. 1	株式会社 麻生情報システム	3, 963, 960	平成29年度に、本システムを構築するために実施した「公募型プロポーザル」で、システム構築業務だけでなく、システム稼働後の保守運用業務も含めて評価し、契約の相手方を選定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局地域医療課
救急安心センターこうべオンライン医師に係る業務委託契約	R2. 4. 1	地方独立行政法人 神戸市民病院機構（中央市民病院）	15, 000, 000	市内の救急医療関係者等で構成する有識者会議で、オンコール医師業務は3次医療機関で対応することが望ましいと提言を受けた。 また、有識者会議の座長は神戸市医療センター中央市民病院救命救急センター長が担当し、本事業に深く精通していることから、効果的な運用が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局地域医療課
医療介護サポートセンター事業	R2. 4. 1	一般社団法人 神戸市医師会	71, 702, 000	本事業の実施には、在宅医療に関する専門的知識や、市内における地域の在宅医療関係者との関係構築が必要不可欠であり、それらを有する神戸市医師会は、円滑なセンターの管理運営に不可欠の存在である。そのため、平成28年度より当事業は市医師会へ委託している。 なお、国においても、在宅医療・介護連携支援事業の手引きの中で、郡市区医師会や地域の医療機関等に委託しても差し支えないと示されている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局地域医療課
医療介護サポートセンター事業（コーディネーター確保・育成事業）	R2. 4. 1	一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団	89, 560, 000	神戸在宅医療・介護推進財団は、神戸リハビリテーション病院の運営や訪問看護事業のほか、あんしんすこやかセンターの運営も行っており、地域の医療・介護の事情に精通した人材の確保に長けている。 さらに、本市における地域包括ケアシステム構築の推進団体として、地域包括ケアを支える人材の確保・育成等の役割を担っており、市医師会と密接に連携しながら本事業を円滑に遂行することが期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局地域医療課
ニチイ学館産業廃棄物収集運搬業務委託契約	(当初) R2. 4. 21 (変更) R2. 12. 22	株式会社 北神	(当初) 4, 472, 160 (変更) 17, 114, 790	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、早期に軽症者受入施設を立ち上げる必要がある。受入に伴い、施設で発生する汚染ゴミの収集運搬についても早期に契約する必要がある。新型コロナウイルス感染症に関する感染症廃棄物の収集運搬について他に委託先候補がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課
ニチイ学館産業廃棄物処分委託契約	(当初) R2. 4. 21 (変更) R2. 12. 11	神戸環境クリエイト株式会社	(当初) 2, 555, 520 (変更) 9, 779, 880	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、早期に軽症者受入施設を立ち上げる必要がある。受入に伴い、施設で発生する汚染ゴミの処分についても早期に契約する必要がある。本事業者は感染症廃棄物の処分について神戸市より許可を得ており、また、収集運搬業者である(株)北神と取引があり、適切な履行が見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
神戸市生活衛生業務システム 保守業務	R2. 4. 1	日本コンピューター株式 会社	4, 922, 280	本システムは、食品衛生・環境衛生・動物衛生の施設情報・相談事項や検査情報を管理するものとして、平成23年度に実施した「総合評価一般競争入札」により、日本コンピューター株式会社が同社のパッケージシステムを基にカスタマイズを行い構築を行い、平成25年度より運用を開始し、平成29年度に仮想サーバ上の運用に移行したものである。 本システムの著作権は同社が有しており、他に本業務を実施できる者はないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局食品衛生課
動物管理センターにおける動物飼養管理業務	R2. 4. 1	公益社団法人 神戸市獣 医師会	16, 075, 550	当該事業者は、市域の獣医療施設に従事する獣医師を統括する市内唯一の公益団体であり、これまでも獣医師としての知識技術を有する団体として、動物管理センターにおける市民からの犬猫の飼育相談業務や譲渡候補犬猫の健康管理等の事業協力の実績がある。 また、組織的かつ継続した管理体制（人員及び技能の確保、安全管理対策）の確保が図れるとともに、事務の運営を適切かつ効率的に実施できる事務局体制を備えている。 犬猫の飼養管理や休日の譲渡会といった本業務においては、飼育管理や獣医療等の専門的な知識技術が必要とする。 以上のことから、本業務を遂行できる事業者は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局環境衛生課
ハチ類に係る相談・駆除業務	R2. 4. 1	(一社) 兵庫県ペストコ ントロール協会	82, 934, 000	当該協会は、害虫駆除業者が組織する団体で、平成24年度からハチ類駆除業務を、平成26年度からハチ類相談・駆除業務を受託するなど、ノウハウが培われており、作業を実施する各業者のコンプライアンス、技術面で一定の水準が確保できている。 また、市内全域を対象とし、かつ、緊急対応が可能な委託先としては、当該協会以外には存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局環境衛生課
狂犬病予防事務事業	R2. 4. 1	公益社団法人 神戸市獣 医師会	66, 935, 964	当該事業者は、市域を網羅する獣医療施設に従事する獣医師を統括する市内唯一の公益団体であり、全市の狂犬病予防注射の約7割を当該事業者の会員が実施している。また、狂犬病予防事務の運営を適切かつ効率的に実施できる事務局体制を備えている。 これらのことから、当該事業者は、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図りつつ、狂犬病予防体制を確実に実施できる事業者であり、本業務を遂行できる事業者は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局環境衛生課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
神戸のふるさと納税を活用した動物愛護支援事業	R2. 4. 1	株式会社フェリシモ	8,247,440	当該事業者は市と「ふるさとKOBE寄附金動物愛護支援事業の推進に関する協定」を締結し、事業を実施している。 また、神戸市に本社がある全国規模で展開している商品販売事業者であり、特に動物愛護に興味をもつ顧客をターゲットにした基金付きオリジナル商品の企画・販売を行う等、動物愛護に特化した商品企画や猫の譲渡会等の動物愛護事業を行っている。その事業運営技術（広報企画、オリジナルの返礼品の調達、返礼品の発想や問い合わせ等の対応）を活用しなければ、財源確保の目的を達成することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局環境衛生課
動物管理センターにおける幼齢動物の飼養保管及び譲渡対象動物の健康管理等業務	R2. 4. 1	公益社団法人 神戸市獣医師会	4,997,300	本業務は犬猫の飼養管理や獣医療の知識に加え、獣医療を行うことができる事業者を選定する必要がある。当該事業者は、市域の獣医療施設に従事する獣医師を統括する市内唯一の公益団体であり、獣医師としての知識技術を有する団体として、動物管理センターにおける犬猫の飼育相談業務や負傷動物の治療業務と言った事業実績を持つ。また、組織的かつ継続した管理体制（人員及び技能の確保、安全管理対策）の確保及び事務の運営を適切かつ効率的に実施できる事務局体制を備えており、同様の体制により本業務を遂行できる事業者は他にない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局環境衛生課
墓園管理システムOSの更新及び機能強化に伴う改修業務	R2. 4. 1	(株)日立システムズ関西支社	21,564,400	当該業者は、墓園管理システムの開発業者であり、当システムの著作権・所有権を有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局斎園管理課
鶴越墓園インフラ再整備工事(その4)	R2. 4. 1	(一財)神戸市水道サービス公社	100,000,000	鶴越墓園施設内の水道施設の更新工事を施工するには、水道工事の積算及び工事監理に精通しているとともに、水道事業管理者と調整のうえ水運用(連絡工事など)を行う必要があり、円滑かつ効率的に行う事ができるのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	健康局斎園管理課
知的障害者福祉就労促進事業	R2. 4. 1	(株)いくせい	71,788,000	知的障害者福祉就労促進事業は、知的障害者の就労の場の拡大を図るとともに、その特性を引き出し、支援・指導する事業であり、経済的効率性を求める事業ではないため、競争入札には適さない。 当該業者は様々な事業所で事業を行い、個々の障害者の体力、年齢に合わせ、個人にあった仕事をさせることができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局斎園管理課
広報紙KOBE広告掲載業務	R2. 4. 1	(株)ジェイコムウエスト	3,315,400	市長室広報課が経理入札により決定した広告制作業者と随意契約を締結しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局斎園管理課
令和2年度こうべ健康いきいきサポートシステム改修(ロタウイルス定期化・接種間隔設定対応)等	R2. 4. 1	(株)さくらケーシーエス	5,676,000	当システムはパッケージソフトを基に構築しているため、当システムの使用にはパッケージのライセンスが必要である。また、当システムの改修は、パッケージ部分のプログラムと一体化しており、著作権の関係で委託先及び再委託先しか実施できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署
神戸市歯科健康診査事業	(当初) R2. 4. 1 (変更) R2. 7. 20	公益社団法人 神戸市歯 科医師会	(当初) 39,413,000 (変更) 39,780,000	当該事業に関しては、歯科医師以外の者の従事は不可能である。市内に歯 科医師資格所有者を多数有し、地域に根ざした活動を行っている唯一の団体 である公社団法人神戸市歯科医師会に委託することにより、市内全域の対象 者に効率的にサービスを提供できる。 (令和2年度は市内で653カ所の実施医療機関を確保している) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
特定医療費（指定難病）支給 システム運用保守業務	R2. 4. 1	日本コンピューター株式 会社	2,772,000	特定医療費（指定難病）支給システムは日本コンピューター株式会社が設 計・構築したシステムであり、当該システムについては同社が著作権を有し ている。そのため、本システムの運用・保守業務を適法かつ適切・迅速に 行えるのは上記業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
特定医療費（指定難病）の支 給にかかる診療報酬の審査及 び支払いに関する委託契約	R2. 4. 1	兵庫県国民健康保険団体 連合会 社会保険診療報酬支払基 金	7,090,000	「難病法」第25条第3項において、特定医療費の支給にあたっては、社会 保険診療報酬支払基金法に定める審査委員会、国民健康保険法に定める国民 健康保険診療報酬審査委員会の意見を聴かなければならないとされており、 また同条第3項において、支払いに関する事務を社会保険診療報酬支払基 金、国民健康保険団体連合会に委託することができるとされているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
難病相談支援センター運営業 務	R2. 4. 1	国立大学法人神戸大学医 学部附属病院	21,000,000	・神戸大学医学部附属病院は、専門医が多く在籍し、受診されている難患者 者及び診療可能な疾患が市内で一番多い（臨床調査個人票作成数より）。 ・神戸大学医学部附属病院に設置することで、組織的に医療相談等難病患者 支援を実施することができ、患者および家族、介護者の相談機能をこれまで 以上に充実させることができる。 ・兵庫県より難病医療協力病院に指定されており、難病患者に対する良質か つ適切な医療の確保、療養生活の質の維持向上を図っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
即日HIV抗体検査及び相談業 務委託契約	R2. 4. 1	公益財団法人 兵庫県予 防医学協会	3,069,480	同団体は、検査機関として高い技術と専門知識を有し、平成18年より神戸 市保健所のHIV・性感染症検査の実績があり、これらの検査と同レベルで医 師等専門スタッフを確保したうえ検査・相談の体制を構築することが可能な 事業者は、当団体のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
平日昼間・HIV抗体・性感染 症検査の運営及び相談業務委 託契約	R2. 4. 1	公益財団法人 兵庫県予 防医学協会	2,498,760	同団体は、検査機関として高い技術と専門知識を有し、平成18年より神戸 市保健所のHIV・性感染症検査の実績があり、これらの検査と同レベルで医 師等専門スタッフを確保したうえ検査・相談の体制を構築することが可能な 事業者は、当団体のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
夜間HIV抗体・性感染症検査 の運営及び相談業務委託契約	R2. 4. 1	公益財団法人 兵庫県予 防医学協会	12,209,500	同団体は、検査機関として高い技術と専門知識を有し、平成18年より神戸 市保健所のHIV・性感染症検査の実績があり、これらの検査と同レベルで医 師等専門スタッフを確保したうえ検査・相談の体制を構築することが可能な 事業者は、当団体のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
令和2年度予防接種業務に係る委託契約	(当初) R2.4.1 (変更) R3.3.1	一般社団法人 神戸市医師会	(当初) 3,177,985,000 (変更) 3,611,795,000	委託先は、診療科目等を問わず神戸市内の医療機関を会員とする唯一の団体である。当該委託先と契約を締結することにより、神戸市内の約1,300の医療機関において予防接種を実施することができ、予防接種を受けようとする市民のニーズに対応することができる。 また、委託先を通じ、各医療機関への速やかな情報提供、円滑な指導等を行うことができ予防接種事業の質的安定を図ることができる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
令和2年度兵庫県小児予防接種推進事業に基づく予防接種業務に係る委託契約	R2.4.1	兵庫県立こども病院	1,141,000	委託先は、兵庫県小児予防接種推進事業により、予防接種要注意者のための小児予防接種推進医療機関として指定を受けている唯一の医療機関となっている。 予防接種要注意者に、安心して予防接種を受けさせるために、兵庫県小児予防接種推進事業実施要綱の定めるところに沿って、当該医療機関と契約を締結する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
令和2年度予防接種スケジュール管理アプリ運用・保守業務委託契約	R2.4.1	(株)エムティーアイ	1,056,000	当アプリは委託先候補が保有するパッケージソフトを基に本市仕様にカスタマイズを行い開発を行っており、当該システムの円滑な運営や保守を行うには、当該システムの機能・構造を熟知した委託先しか保守・運用業務を実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
結核 (①定期、②接触者・管理、③ハイリスク者) 健診	R2.4.1	(公財) 兵庫県予防医学協会	72,725,000	住所不定者等を対象としているハイリスク者健診ではその場で結果説明が出来る健診車を使用しているため早期受診を可能にしている。 定期健診、ハイリスク者健診では、土、日や時間外も実施しており、より多くの人が受診できる機会を設けている。 また、定期健診、接触者・管理検診、ハイリスク者健診の受診者について、どの健診をうけても経年で比較読影ができるため、結核の早期発見ができる。 このような対応ができる健診機関は本件契約相手先しかない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく医学的検査業務	R2.4.1	神戸市立医療センター 中央市民病院 神戸市立医療センター 西市民病院	中央市民病院 4,588,000 西市民病院 1,240,000	①中央市民病院については、昭和52年より委託しており、当該業務に熟知している。 ②法律において更新月・見直し月の3か月前から検査実施できると定められているが、公害健康被害認定審査会の運営のため、更新月・見直し月3か月前の1か月以内に検査を実施する必要がある。確実な検査実施のために、2つの市民病院で実施することで、連携がとりやすく、事務処理が効率的に行える。 ③医学的検査(呼吸器)のための専門的な機械や検査室を保有している。 ④神戸市内に在住する患者が来院するにあたり来院しやすい立地条件である。 ⑤検査実施にあたり、患者の発作等病状急変に対し緊急処置が適切に行える。 以上の理由から、当該相手方と特命随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
精神障害者地域移行・地域定着推進事業実施に関する委託契約	R2. 4. 1	特定非営利活動法人 中央むつみ会 社会福祉法人 ヨハネ会	5,350,000	左記2法人は、これまで精神科病院や地域の事業所等との良好な関係を構築し、推進体制の整備、支援ソールの作成、ピアサポーター養成・活用等実践的取り組みを進めており、現状、神戸市内において当事業を担う委託先は左記2法人しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	精神保健福祉センター
パールシティホテル産業廃棄物処分委託契約	R2. 4. 30	神戸環境クリエイト株式会社	2,555,520	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、早期に軽症者受入施設を立ち上げる必要がある。受入に伴い、施設で発生する汚染ゴミの処分についても早期に契約する必要がある。本事業者は感染症廃棄物の処分について神戸市より許可を得ており、また、収集運搬業者である(株)北神と取引があり、適切な履行が見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課
パールシティホテル産業廃棄物収集運搬業務委託契約	R2. 4. 30	株式会社 北神	4,472,160	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、早期に軽症者受入施設を立ち上げる必要がある。受入に伴い、施設で発生する汚染ゴミの収集運搬についても早期に契約する必要がある。本委託先は同じく新型コロナウイルス感染症患者の受入れ施設で、4月13日に開設したニチイ学館において収集運搬業務を行っている。また、パールシティホテルが従来よりゴミの収集運搬を契約している業者であり、適切な履行が見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課
「神戸市新型コロナウイルス検査センター」運営業務委託	(当初) R2. 6. 8 (変更) R2. 11. 27	神戸市医師会	(当初) 52,750,000 (変更) 134,240,115	新型コロナウイルス対策について、感染拡大防止の検査体制を確立するという市の政策目的(福祉政策)を達成するため、当該契約が公共的団体(神戸市医師会)を契約の相手方とする場合であり、医師等の派遣、検査所の管理運営、地域の医療機関の調整などを一元的に行える唯一の機関である。 また、R2年4月15日付厚労省通知により、地域の感染拡大防止に資する行政検査の集中的実施のため、市医師会等に運営委託することができることが示されており、現時点での神戸市の感染防止体制を鑑みて、医師会と協力する必要があると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設(ニチイ学館)運営事務業務委託	R2. 6. 11	神戸国際ステージサービス株式会社	6,616,000	新型コロナウイルス対策による国の緊急事態宣言解除後、全庁的に通常業務が再開されている小康期において、宿泊療養施設に他局からの応援職員を配置することが困難となる一方、今後の第2波等を想定した施設維持と切れ目ない事務スタッフの安定的な配置が必要であり、早期の体制構築が必要となった。 本委託先は、主に兵庫県内の多数の公共施設等の管理運営業務をはじめ、複合施設の指定管理者として運営実績がある。また、目的や年齢層の違う幅広い来場者を想定した不足の事態や緊急事態への対処・対応のノウハウ・経験実績も豊富に持っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
食品衛生法改正事業者周知・HACCP運営支援業務	R2. 8. 14	一般社団法人 神戸市食品衛生協会	16, 958, 150	本業務は平成30年に改正された食品衛生法により、新たに営業許可や届出が必要となる業種等への周知、及び全ての食品事業者に義務付けられたHACCPに沿った衛生管理の運営を支援するものであり、食品衛生に関する高度な知識や多様な業種に対応できる業務実施体制を確保する必要がある。当該事業者は、食品衛生の向上を図ることを目的として、市内の食品関係営業者が会員となり、自主衛生管理を推進している。また、食品衛生に関する高度な知識と食品衛生指導業務に精通した指導員を市内に有している唯一の団体であり、本業務を遂行できる事業者は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局食品衛生課
石綿読影の精度に係る調査	R2. 8. 19	公益財団法人 兵庫県予防医学協会	4, 207, 500	環境省は本事業において既存の健診（結核検診等）の活用を推奨しており、胸部X線健診の委託先である兵庫県予防医学協会へ委託することで、検査から読影までを総合的に実施でき、他にこのような事業者はいないと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課
東横イン産業廃棄物処分委託契約	(当初) R2. 8. 25 (変更) R3. 1. 4	神戸環境クリエート株式会社	(当初) 1, 858, 560 (変更) 6, 623, 760	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、早期に軽症者受入施設を立ち上げる必要があった。受入に伴い、施設で発生する汚染ゴミの処分についても早期に契約する必要がある。 本事業者は感染症廃棄物の処分について神戸市より許可を得ており、かつ収集運搬業者と取引があり、唯一の処分業者である当該業者は適切な履行が見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局地域医療課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるフレイル予防プログラム（低栄養予防）業務委託契約（兵庫県後期高齢者医療広域連合委託事業）	R2. 9. 1	(公社) 兵庫県栄養士会	1, 744, 820	当該事業は、医療・介護・栄養の観点より、専門的かつ幅広い知識を要する業務である。 本市では、「地域拠点型一般介護予防事業・低栄養改善」（福祉局介護保険課所管）に関して、事業開始（H29～）当初から上記団体に委託しており、なおかつ、昨年度から開始された「兵庫県版フレイル予防プログラム（栄養状態の改善と口腔機能の向上）」を神戸市内でモデル実施している市内唯一の職能団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局健康企画課
食品衛生啓発業務	R2. 9. 1	一般社団法人 神戸市食品衛生協会	3, 714, 700	本業務は食品衛生にかかる危害発生防止のための啓発業務であり、食品衛生に関する高度な知識及び多様な業種に対応できる業務実施体制を確保している業者を選定する必要がある。当該事業者は、食品衛生の向上を図ることを目的として、市内の食品関係営業者が会員となり、自主衛生管理を推進している。また、食品衛生に関する高度な知識と食品衛生指導業務に精通した指導員を市内に有している唯一の団体であり、本業務を遂行できる事業者は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局食品衛生課